

8月20日（日）放送分

○野焼きについてのお願い（住民課）

最近、「近所で草木を燃やして煙たい。」「窓が開けられない。」「洗濯物に臭いがついて困る。」「体調が悪くなる。」といった苦情が、特に多く寄せられています。

野焼きは、原則禁止されています。ただし、農林業を営むため、または焚火など日常生活を営む上で行われる焼却は例外とされていますが、あくまで例外であることを十分認識してください。やむを得ず軽微な焼却を行う場合は、

「煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめる。」「風向きや強さ、時間帯を考慮する。」「草木などはよく乾かし、煙の発生量を抑える。」「ご近所の理解を得て、迷惑にならないようにする。」など配慮して行ってください。

○マイナンバーカード休日開庁窓口（住民課）

8月27日日曜日、午前8時30分から正午まで、賀陽庁舎において、マイナンバーカードの休日窓口を行います。

平日に仕事や学校などでマイナンバーカードが受け取れない人やマイナンバーカードを申請される人は、この機会をご利用ください。

2月末までに新たにマイナンバーカードの申請を行った人は、QUOカード2,000円分の受取期限、マイナポイントの申込み期限が9月末までとなっています。

手続きには事前予約が必要です。手続きを希望される方は、住民課、電話0866-54-1316番まで、ご連絡ください。

○デジタル田園都市推進事業住民説明会（企画課）

昨年度から国の指定を受けているデジタル田園健康特区、並びに、社会実装済みのデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の取り組みについて、住民説明会を開催します。

当日は、映像を交えて分かりやすく説明します。  
事前申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

説明会の日程については、町公式ホームページ、又は、既にお配りしているチラシをご確認いただくか、企画課0866-54-1314にお問い合わせください。